



# がんと診断されても

## 仕事を続けたい

## 会社を辞める前に

## まず相談を！

がんは不治の病だというイメージもあって、がんと診断されただけで会社を辞めてしまう人が多くおられます。

しかし今では、がんは全体の3分の2が治り、早期がんならほとんどが治ります。

**大切なことは、がんと診断されても仕事を辞めない、会社としても辞めさせないことです。**

京都産業保健総合支援センターでは、労働者の方が治療を続けながら安心して働き続けることができる職場環境作りを支援（無料）しています。

離職前に一度相談してみてください。（希望により事業場との個別調整支援もいたします。）

### 治療と職業生活の両立のための手順（例）

STEP 1

あなたから  
主治医へ



主治医に対してあなたの「仕事の内容」を伝えます。（産業保健総合支援センターでは様式を用意しています。）

STEP 2

主治医から  
あなたへ



仕事の内容（書面）をもとに、あなたの望ましい働き方について、主治医に「意見書」を書いてもらいます。（産業保健総合支援センターでは様式を用意しています。）

STEP 3

あなたから  
会社へ



主治医の「意見書」を会社に提出します。

STEP 4

会社による  
措置



会社では、主治医の「意見書」などをもとに、就業の可否、働く上での治療に対する配慮などについて検討し、就業可能な場合は「両立支援プラン」を作成します。

両立支援促進員が、それぞれのステップに応じた助言・支援を行います。  
お気軽にご相談ください。（裏面をご確認ください）

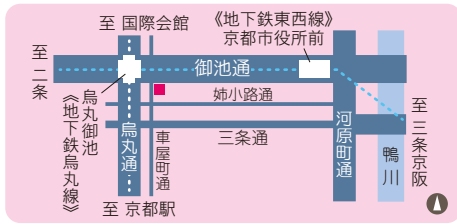


# 〔相談窓口〕

## 相談窓口

### 京都産業保健総合支援センター

- ・ 相談日 【お電話または、当センターHPで  
ご確認ください。】
- ・ 時間
- ・ 場所



京都市中京区車屋町通御池下ル  
梅屋町 361 番 1 号  
アーパネックス御池ビル東館 5 階

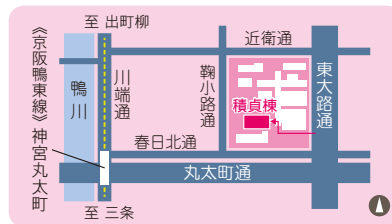
・ 電話 075-212-2600

予約制

## 出張相談窓口

### 京都大学医学部附属病院

- ・ 相談日 / 毎月第 3 水曜日
- ・ 時間 / 9:30 ~ 12:30
- ・ 場所



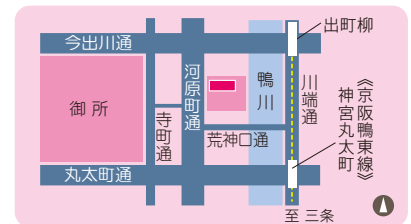
【がん相談支援センター】

・ 電話  
075-366-7505 (直通)

予約制

### 京都府立医科大学附属病院

- ・ 相談日 / 毎月第 2 木曜日
- ・ 時間 / 10:00 ~ 12:00
- ・ 場所



【がん相談支援センター】

・ 電話  
075-251-5283 (直通)

予約制

## 〔随時開設：予約制〕

宇治徳洲会病院	がん相談支援センター (患者相談室内)	0774-20-1111 (代表)	月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00
市立福知山市民病院	がん相談支援センター (地域医療連携室内)	0773-22-2101 (内線2126)	月～金 8:30～17:00
京都市立病院	がん相談支援センター (地域医療連携室内)	075-311-5311 (代表)	月～金 8:30～17:00
京都医療センター	がん相談支援センター (地域連携支援センター内)	075-641-9161 (代表)	月～金 8:30～17:15
京都第一赤十字病院	がん相談支援センター	075-533-1297 (直通)	月～金 9:00～16:00
京都岡本記念病院	がん相談支援センター	0774-48-5500 (代表)	月～土 9:00～17:00
京都桂病院	がん相談支援センター	075-391-5811 (代表)	月～金 9:00～17:00
京都第二赤十字病院	がん相談支援センター (入退院支援課内)	075-212-6122 (直通)	月～金 9:00～16:00

\*相談内容については、秘匿いたします。

申込者	氏名	<input type="checkbox"/> 労働者 (患者) <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	電話	( ) -	F A X ( ) -
所属事業場	名称	所属部署	
	業種	製造業 / 建設業 / 運送業 / 電気・ガス・水道業 / 情報通信業 / 卸・小売業 金融・保険業 / 不動産業 / 飲食・宿泊業 / 医療・福祉業 / 教育・学習支援業 サービス業 / その他 ( ) *主たるものを一つ〇で囲んでください。その他の場合は ( ) 内に事業内容を記入してください。	労働者数
	所在地	〒	
	電話	( ) -	F A X ( ) -

\*申込書受領後、当センターから連絡いたします。 \*この用紙に記載された個人情報は、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。

【申込先】 独立行政法人労働者健康安全機構 京都産業保健総合支援センター

● ホームページ <https://www.kyotos.johas.go.jp>

● TEL 075-212-2600 ● FAX 075-212-2700